

お知らせ 人権に関するお知らせ

人権擁護委員制度を知っていますか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設等において、家庭や職場内における問題、コロナに関する差別問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

令和4年6月1日の「人権擁護委員の日」に併せて、県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

「全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番」

全国の法務局では、下記のとおり、全国統一の電話番号により人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▶時 間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
▶電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-110
(ゼロゼロみんなのひやくととおばん)

※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。

▶取扱内容
差別待遇、コロナ問題、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

▶その他 相談は無料、秘密は厳守します。
法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

「くらしの悩みごと相談所」を開設します。

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

▶日 時 令和4年6月1日(水)
10:00～12:00 まで／13:00～16:00 まで
(予約の締切りは同年5月31日(火) 午後5時15分まで)

▶会 場 高知よさこい咲都合同庁舎7階
(高知市栄田町 2-2-10)

▶相談担当者
弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

▶相談内容
差別待遇、コロナ問題、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

▶その他 相談は無料、予約制です。
相談内容の秘密は厳守します。

■お問い合わせ先
高知地方法務局人権擁護課 ☎088-822-3503

お知らせ 地域包括支援センターの体制が変わりました

地域包括支援センターは介護保険法に基づき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、総合的な相談・支援を行っています。

町民のみなさまにとってより身近で利用しやすいセンターとなるよう、令和4年4月から新しい体制となりました。これまでは、大正および十和地域を担当する「西部支所」を大正地域振興局内に設置していましたが、4月からは、大正地域振興局内に「大正支所」、十和地域振興局内に「十和支所」を設置し、各支所に職員を配置しています。介護や生活支援、認知症に関する相談など、最寄りのセンターまでお気軽にご相談ください。

窪川地域	四万十町地域包括支援センター (本庁西庁舎1階 高齢者支援課内) ☎22-3385
大正地域	四万十町地域包括支援センター大正支所 (大正地域振興局内) ☎27-1212
十和地域	四万十町地域包括支援センター十和支所 (十和地域振興局内) ☎28-5518

お知らせ 令和5年四万十町成人式の対象年齢について

令和4(2022)年4月1日から民法の一部を改正する法律が施行されたことにより、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。四万十町では成年年齢引き下げ後も、従来どおり当該年度に20歳を迎える方を対象に開催します。

▶参考 令和5年式典の対象者
平成14年(2002年)4月2日生まれ～平成15年(2003年)4月1日生まれ

■お問い合わせ先 生涯学習課 ☎22-3576

お知らせ こんな けし を見つけたら 福祉保健所まで連絡を!

けしの仲間は、通常4月から6月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられていることがあります。自生しているところを見かけたり、お心当たりのある方は、勝手に抜かず、須崎福祉保健所までご連絡をお願いいたします。

▶不正けしの特徴

- ①花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある
- 赤、薄紫、白、桃などの色がある
- ②葉は互い違いに茎につき、茎を抱き込むような形
- ③葉や茎にほとんど毛がない

■連絡先
須崎福祉保健所 衛生環境課 ☎0889-42-2004

お知らせ 固定資産税の納税通知書を発送します

令和4年度固定資産税納税通知書を発送します。

▶納税通知書の発送 5月2日(月)
納付期限は、5・7・9・11月の各月末です(月末が日曜日等休日にあたる場合はその翌日)。納め忘れのないよう計画的に納付をお願いします。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

お知らせ 軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

令和4年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します。内容をご確認いただき、納付期限までの納付をお願いします。

▶納税通知書の発送 5月2日(月)
▶納期限 5月31日(火)

障がい者等の減免には申請が必要です

身体障がい者手帳等(身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳)をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

なお、この減免については普通車を含め1人1台に限り、詳しくは税務課までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

お知らせ 図書館・美術館 休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間、四万十町立図書館本館、大正分館、美術館ともに休館となります。

▶期間 4月18日(月)～4月25日(月)

◎注:通常の休館日も含みます。

※なお、休館前には、貸出冊数 無制限キャンペーンを実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。

図書館が閉まっているときは、図書館の本を返却ポストで返却できます。

①四万十町立図書館 ②四万十町立図書館・大正分館
どちらの本をどちらでも返却できます。ぜひご利用ください。
※ほかの図書館から取り寄せた本やオーテピア高知図書館で借りた本は、返却ポストには入れずに、カウンター職員にお渡しください。

■お問い合わせ先
四万十町立図書館・美術館 ☎22-5000
大正分館 ☎27-1193

訂正とお詫び

先月号のP10の中で、高知県重度心身障害児療育手当の支給額の表記に誤りがありました。

誤 27,300円 正 7,300円

訂正してお詫びいたします。

募 集 「四万十町通信」の広報委員募集

「四万十町通信」を皆さまにより分かりやすい内容で編集し、町の情報や町民の皆さまに必要な情報をお届けするために、一般広報委員を募集します。ぜひご応募ください。

▶業務内容
月1回広報委員会への参加。そのほか広報へのご意見など

▶条件
四万十町在住の方で、広報に興味のある20歳以上の方

▶任期 1年(6月～)

▶報酬 5千円(1回)

▶募集人員 若干名

▶募集期限 5月6日(金)
※面談のうえ決定します。(面談日5月中旬)

■お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

募 集 町営住宅入居者募集

▶募集戸数 3戸

▶募集住宅
大井川団地、大正南町第3団地、コーポしまんと1号棟

▶申込受付期限 4月28日(木) 必着

▶必要な書類
入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

▶その他
①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限り、
②入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶申込書配布場所
建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先
建設課 ☎22-3120

お知らせ 町税の納付は口座振替がおすすめです

町税の納付には、便利な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、納期ごとの支払いの手間や、うっかりして納め忘れる心配もありませんのでご利用ください。手続きは、四万十町指定の金融機関で行うことができます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

▶取扱金融機関

- 四国銀行 ●高知信用金庫
- 高知銀行 ●ゆうちょ銀行
- 高知県農協

■お問い合わせ先
税務課 ☎22-3116